

別紙2 新たに「認定」した建物や庭園

認定理由

認定番号 第249号			
選定番号	第8-037号	名称	蹴上発電所 けあげはつでんしょ
<p>蹴上発電所は、明治23年（1890）の琵琶湖疏水の開削に際して蹴上に開設された水力発電所で、事業用の発電所としては全国初の施設であった。計画では琵琶湖疏水は運河による水車動力を想定していたが、建設工事中に工事主任であった田邊朔朗が米国コロラド州アスペンの水力発電所を視察した結果、水力発電へと方針を転換し、蹴上発電所が建設された。</p> <p>その後、京都三大事業の一事業として、明治45年（1912）に第二琵琶湖疏水が完成すると、その水量を利用して、第二期の蹴上発電所が建設された。これが現存する煉瓦造の建物である。蹴上と南禅寺船溜の落差を利用し、洗堰から鉄製の送水管を引いている。</p> <p>建物は、桁行約40メートル、梁間約15メートルの規模を有する。屋根は人工スレートであったが、戦後の修理時に銅板葺に変更されている。外観は赤煉瓦にモルタルによって垂直方向を意識した白いラインでアーチの形状をかたどっている。凸型の平面で、北西側に正面入口を設け、上部に円窓を嵌めている。一方、南西側面は突出部分を中心配して左右対称の外観としており、三条通からの眺望を意識していることが推測される。当初、内部は発電設備を設置した大きな吹抜け空間で、操作室部分に一部2階が設けられていた。地階は当初、送水された水でタービンを回す空間であった。戦後、京都大学の研究施設が入居した際、鉄筋コンクリート造の床や壁面が増設されている。第二期建物は発電機能を終えているが、敷地内では、昭和11年（1936）建築の第三期発電施設が現役の施設として機能している。</p> <p>蹴上発電所の第二期建物は、明治末期の煉瓦造の発電所上屋が現存する全国的にも希少な事例である。京都の近代化に重要な役割を果たした施設を、現在でも目にすることが出来る貴重な事例である。</p> <p>（国・重要文化財）</p>			
 			

認定理由

認定番号 第250号			
選定番号	第8-038号	名 称	えびすかわはつでんしょ 夷川発電所
<p>夷川の地は近世以来、聖護院村に属し、聖護院大根・聖護院蕪などの野菜の産地として知られていた。明治23年（1895）の琵琶湖疏水の開削に際しては、南禅寺船溜から鴨川への運河の勾配を調整するために造成がなされた。当時、夷川通に因んだ住所表示がなされていた同地には、疏水の建設時に疏水と鴨川の水位を調整するために、通称、夷川ダムが設けられた。夷川船溜から地形が一段下がる部分には、放水路と舟運のための閘門が設けられた。</p> <p>大正3年（1914）には、夷川閘門の北側に水位差を利用して水力発電を行う夷川発電所が建設された。第二琵琶湖疏水の建設によって増加した流量を利用した第二期蹴上発電所からの放水を利用する意図していた。夷川ダムの周辺には、水車動力を利用する繊維、機械、伸銅、食品などの工場が集積していたが、明治の終わりからは電力利用が増加していき、夷川発電所による発電も貢献した。</p> <p>発電所の建屋は、煉瓦造平屋建で、東西12.6メートル、南北8メートル。陸屋根である。東側に一段低く9.5メートル四方の張り出し部分が付いている。北側面は一段掘り窪められた部分に入口が配される。モルタルと自然石によって赤煉瓦の外壁に白いラインを水平に入れて、窓を上下2段に配する。東側、南側は、楕形アーチの窓の上部に花崗岩の要石、迫持石を施す外観となる。軒まわりは小さなブラケットを並べてコーニスをめぐらし、上部にパラペットを設けている。内部は高い天井を有する平屋建ての空間である。天井は、鉄骨とコンクリート床版を組み合わせたと考えられる耐火構造の波型スラブとする。建屋の西半分には発電機、配電盤など、一段天井高の低い東半分には横軸型水車などを置いている。</p> <p>夷川発電所は第二琵琶湖疏水の開削による発電量の増強を担うためにつくられた大正期の建物が現存し、発電施設が今も現役として稼働する。三大事業における市電の敷設などの他、周辺地域の工場群にも貢献し、京都の近代化を支えた重要な施設として高く評価される。（国・重要文化財）</p>			
			
			

認定理由

認定番号 第251号			
選定番号	第10-046号	名 称	きたやまそう 北山荘
<p>北山荘は、昭和17年（1942）、京都府立第一中学校の山岳部員によって建てられた山小屋である。北区・雲ヶ畠から中津川の源流へさかのぼった魚谷山東側の山中に位置する。府立一中には大正4年（1915）に山岳部が創部された。昭和2年（1927）、後に第一次南極探検隊の隊長を務める西堀栄三郎が、登山訓練のための山小屋として、大阪市内の登山用品店からモデルハウスを譲り受けて現在地に移築したことに始まる。この建物は「一中管理小屋」と呼ばれた。同17年、当時の小屋を老朽化のために建て替えたのが現在の建物である。二ノ瀬地区の杉原氏から資材の寄付を受け、大工や木挽きの他、一中の山岳部員らが夏休みに勤労奉仕として建設に参加したという。建て替えられた建物は北山荘と名付けられた。竣工式には同校山岳部OBのフランス文学学者・桑原武夫、生物学者・今西錦司らが参加している。</p>			
<p>建物は、沢に面した敷地に建ち、その流れを炊事に用いることができる。木造平屋建の約8坪の規模で、南西側に入口を向けて建つ。屋根は切妻造、杉皮葺をしている。細い丸太を並べた外壁で、正面、背面、南東面に突き上げ窓が設けられている。内部は3つの空間に分かれている。入口を入れると土間と板張りの物置空間を配する。中央部分は板間の中央に囲炉裏を設けて、その上部には煙出しを設ける。囲炉裏を囲んで部員が暖をとる空間である。最も奥の部分は板間の上に床を張ってロフトの空間をつくり、上層には梯子で上がる。上下の空間は寝袋を用いて就寝する空間として用いられる。小屋全体で約30名を収容することができる。戦後、鴨沂高校、洛北高校の山岳部が共同して北山荘を引き継いだ。過酷な環境に立地のため、部員らによって定期的に修繕を繰り返してきたが、柱など主要な部材には、昭和17年時に遡ると判断される部材も確認できる。</p>			
<p>戦前期に遡る山小屋の建物は全国的にも希少で、北山荘はその貴重な事例である。後に多方面で活躍した山岳部員も多く、京都の文化史を語る上でも重要である。長くOB、OGらによって維持管理されてきたことも注目される。</p>			
			

認定理由

認定番号 第252号			
選定番号	第11-031号	名 称	きよふうどう 去風洞
<p>去風洞は、江戸中期に西川清治（去風）によって始められた去風流家元の道場兼住宅である。西川家は米穀商であったが、清治は尺八で身をたてて一時庵と号し、その席に生花を飾ったのが去風流の始まりである。7代・源治郎は日本画、洋画を習い、漢学や本草学を学んだ。明治37年(1904)には実弟の画家・津田青楓とともに、図案雑誌『小美術』を発行し、その頃から花道の教授を始め、家元として一草亭と号した。</p>			
<p>大正15年(1926)、流祖の庵・一時庵の再興を志し、浄土寺に自らの設計で去風洞を建築する。大工は上坂浅次郎と伝わる。土塀を巡らした敷地で、木造2階建の建物は南西部分に玄関を配する。南側の前庭に面する客間は、如意ヶ嶽の支峰・大文字山を見上げる部屋で「如意室」と呼ばれ、欄間には一草亭の名を体する一文字の意匠の欄間を嵌める。その北側奥には「一時庵」を配する。同室は10畳大の花室と流祖・去風の祖像を祀る壇の部屋からなる。一草亭が考案した「花手前」のため、花室の南面には引違の扉戸を嵌め、花材を置くため一畳大の地板を入れる。西側面には作品を置いて批評するための長床がつくられている。2階の6畳間には東側に大文字山の眺望を臨むための半円形の窓を開ける。</p>			
<p>昭和6年(1931)、一草亭は庭園・建築・茶の湯・挿花等の研究を標榜し季刊誌『瓶史』を発行する。同誌の執筆者には京都帝国大学の新村出、浜田青陵、九鬼周造といった教授陣、美術官僚の正木直彦、室生犀星、志賀直哉、長谷川如是閑といった作家・思想家などが名を連ねた。一草亭は建築の設計も手掛けており、建築家・堀口捨己、入門者でもある藤井厚二と深い親交を持った。彼らと交流するサロンとなつたのが、昭和5年(1930)、主屋の東側に建築した掃花寮である。数寄屋大工・北村捨次郎の施工とされる。当時、主屋と掃花寮の間には「花の井戸」からの流れが注ぐ「野鶴池」があった。これは一草亭が流祖の庵に因んで作庭したものである。戦後、掃花寮の曳家に伴い改変されたが、池の一部や半月形の手水などが残る。</p>			
<p>去風洞には花道にとどまらず、文化人として広く活躍した西川一草亭が自ら設計した創意的な建物と庭園が残る。京都の文化史を語る上で重要な場を伝え、高く評価される。</p>			
 			

認定理由

認定番号 第253号			
選定番号	第13-005号	名 称	日本キリスト教団京北教会
<p>日本メソジスト教団は明治31年(1898)、神戸部京都巡回区として京都講義所を設けた。同34年にその出張伝道所として、烏丸五条に烏丸講義所を開いたのが、京北教会の出発点に当たる。町家を借家とした講義所は近辺を転々とし、大正7年(1918)、正式に京南教会と改称する。同10年、堺町通松原下ルに土地を購入して教会堂、牧師館を建築した。同教会の立地は、東西両本願寺をはじめ寺院とその門前が地域の大半を占めており、伝道が難航したという。このため、区画整理事業が進む新興住宅地であった現在の下鴨神殿町への移転が計画された。この移転に尽力したのが信徒の松浦勇太郎である。松浦は京都府営繕課勤務を経て大正元年(1912)、神戸に松浦工務店を設立した。W. M. ヴォーリズの作品を数件施工していることが確認でき、彼の薰陶を受けたと伝わる。昭和16年(1941)、松浦の設計、弟・松浦栄吉が経営する新井工務所の施工により、教会堂が竣工した。戦時下で資材の調達も困難なため、可能なものは旧南教会会堂の部材を転用した。移転に際して、京北教会と改称している。また、同年、戦時下でのプロテスタント合同により、日本キリスト教団に属することになった。</p> <p>建物は木造で、セメント系の人工スレート葺である。東西方向に棟を配置し、東側に内陣、西側に入口を設ける。アーチ状の入口を開け、南脇に鐘楼を構える。北側には5連アーチの窓を開けるロマネスク風の外観である。玄関ホールから正面に進むと会衆席となり、天井をチューダーアーチ風のヴォールト天井とする。講壇部分はアカンサスの柱頭飾りを施した2本の角柱でアーチを支え、背後にゴシック風文様のパネルを張る。会衆席の南側には集会室と事務室を配し、引違いの板戸を嵌める。玄関ホールの南側には、応接室や、2階室・鐘楼への階段部を設ける。</p> <p>日本キリスト教団京北教会は、昭和初期に区画整理事業で開発された郊外住宅地の歴史の一端を伝えるプロテスタント教会で、ヴォーリズの影響を受けた設計者による教会建築としても重要である。</p>			
 			

認定理由

認定番号 第254号			
選定番号	第7-017号	名 称	春秋山荘
<p>春秋山荘は、山科の安朱山町、毘沙門堂の奥に所在する。同地は近江商人出身の実業家・下郷伝平が大正期に別邸を築いた場所である。滋賀県長浜の米穀商に生まれた2代目・伝平は製紙や製糸業を営み、金融、保険業にも進出し京都でも活躍した財界人である。大正9年頃に敷地を購入し、植治に作庭を依頼したとされる。大正11年（1922）には京都市上京区に所在した幕末の志士・藤井右門の邸宅建物を移築している。</p> <p>平安期には安祥寺の上寺への参道に面している。寛文6年（1666）には毘沙門堂門跡が現在地に移転した。明治23年（1890）に完成した琵琶湖疏水により同地域は舟運の便に利するようになり、明治45年（1912年）には京津電気鉄道（現京阪電鉄大津線）が開通する。同地域は別荘を築くのに適した地となり、下郷伝平もこの地を選んだものと考えられる。下郷により春秋山荘と名付けられた。</p> <p>戦後、下郷の別荘はその手を離れ、大野木家の所有となった。その際下郷による建物は既に失われており、昭和54年（1979）、新たな所有者により滋賀県木之本町（現長浜市）から茅葺民家が移築された。同建物は春秋山荘の名称を受け継ぎ、別荘等として使用されることになった。これが現在の春秋山荘である。</p> <p>建物は、寄棟造の茅葺民家で、明治3年（1870）の建築と伝わっている。滋賀県の湖北地方に分布する余呉型民家に分類される形式を有する。元は妻入であったとされるが、移築後、平入形式に改修されたという。土間境に大きな板間があり、その上手の表側に座敷、裏側にナンドが配されている。土間境に柱を立てず、余呉型民家の特徴が見られる。その後蕎麦店として活用された際に土間の下手側に増築がなされている。現在は、幼稚園の施設として活用されている。</p> <p>大正期に実業家・下郷伝平の別荘が営まれた地を継承して、戦後、滋賀県より移築した明治期の民家建築が現存する。長い歴史の重層性を伝えながら、別荘地とされた地域の歴史を想起させる建物として重要である。</p>			
			
			

認定理由

認定番号 第255号			
選定番号	第11-036号	名称	つるせ 鶴清
<p>江戸時代に伏見に居を構えていた田中家は伏見屋を名乗り、4代・庄兵衛は野菜問屋などを営んでいたという。その次男・田中鶴三郎は、川魚屋・鮒鶴を創業する。鶴三郎の長男・藤太郎が鮒鶴を継ぎ、次男・清次郎は大正13年（1924）、現在地より南寄りの五条大橋西詰木屋町下るの地に鶴清を創業した。一方、現在の鶴清の敷地には、明治後半、五條俱楽部という会館があり、後に「弁慶」の名で旅館として経営されていた。田中清次郎の長男・豊治郎がこれを購入し、料理旅館「弁慶楼」として開業したが、昭和7年（1932）に同建物は焼失する。その後、清次郎の構想に基づき、同年中に竣工した料理旅館が現在の鶴清の建物である。山本米一の設計、山米工務店の施工によるものと判明している</p> <p>建物は、木造3階、地下1階建、入母屋造、桟瓦葺で、小屋組には鉄骨トラスを用いている。南北方向に棟を配置し、北側部分と南寄り部分を木屋町通側に突き出して、破風を見せる。この二つの突出部分の間に唐破風を備えた玄関を設ける。鴨川からは棟の中央部分に千鳥破風を見せる外観である。1階は中央部分にホールを設け、鴨川に面して8畳前後の比較的小ぶりな和室を配する。当初の喫茶室は失われたが、当時のステンレスが残されている。2階は南北方向に廊下を配し、鴨川沿いに広間を並べる。北側の広間は最も広く49畳半敷の規模である。3階には148畳半敷の大広間があり、鴨川沿いに縁廊下、木屋町側に廊下を配する。大広間は格天井で、南側に舞台をつくり背面には松を描い杉戸絵4枚を嵌めている。北面には約3.6メートル幅の床、約2.6メートル幅の違い棚を設ける。床柱に出節銘木丸太を用い、大広間に相応しい豪壮な床まわりとなっている。この部屋は戦後、鴨居や長押を外して、G H Q向けのダンスホールとして使用された。また、地階には男女浴室、集会所などを配する。</p> <p>鶴清は、昭和初期に建築された鴨川沿いの大型料理旅館の建物のなかでも屈指のものである。鉄骨トラスを使用した木造3階建の形式や大規模な大広間など見所も多く、高く評価される。</p>			
 			

認定理由

認定番号 第256号			
選定番号	第14-008号	名称	喫茶ソワレ
<p>喫茶ソワレは木屋町通四条上るの地に所在する喫茶店である。創業者の元木和夫は、昭和初期から下京区の新京極で画廊・美術雑貨品を扱う合名会社「元木屋」を経営したが、戦時中には画廊の経営は困難となっていた。戦後、画廊での接客経験を基に喫茶店を出店することを決意し、昭和23年（1948）に開店した。</p> <p>建物は、親交のあった彫刻家・池野禎春に意匠監修を依頼して設計された。木造2階建で、西木屋町通に面して東向きに入口を設ける。外観はハーフティンバーとし、2階部分が前面にせり出す西洋民家風の意匠である。外観の木部には石目彫のナグリが施されている。屋根上には三角の妻面と円錐形屋根の塔屋をのせて風見鶏が立つが、これは鶏ではなくトナカイをモチーフにしたものとされる。入口を入れると北側に階段が配される。1, 2階とも客席で、厨房を1階に設ける。客席はいずれも2~4名用のボックスに区切られている。2階はトラス風の小屋組をあらわす天井とする。ファサードの木部、内部の壁面パネル、梁部分には主に葡萄をモチーフとした木彫が施されているが、これらは意匠監修を担当した池野自身が約2年間をかけて製作したものである。同店の常連客には芸術家や文化人も数多く、文化サロンとしの役割を果たした。特に創業者と親交の深かった洋画家・佐々木良三や、京都朝日会館の壁画製作に際して頻繁に当店を利用した東郷青児からは、作品の寄贈を受け、現在も店内を飾っている。東郷は小物のオリジナルデザイン画も提供した。また、染色学者・上村六郎の提案で「女性を美しく見せ、男性を若々しく見せる」として青色の間接照明を設置したという。この他、玄関横には歌人・吉井勇の直筆を基にした歌碑が飾られている。</p> <p>喫茶ソワレは、京都を代表する老舗の喫茶店の一つである。彫刻家が監修した意匠や、木彫作品による創作的な建物は魅力的な空間をつくり出している。戦後、芸術家や文化人が集う文化サロンの役割を果たし、京都の文化史を紐解く上でも重要な存在である。</p>			
 			

認定理由

認定番号 第257号			
選定番号	第4-014号	名称	たなかけ 田中家
<p>田中家は東九条に所在する。同地域は京都近郊の農村として、近世から明治中頃までは米作の他、九条ネギ、藍などの商品作物を生産していた。戦後、宅地化が進む以前には、農地が広がる中に農家が点在する景観であった。その中でも田中家は地主層に属し、規模の大きい屋敷を有している。札ノ辻通りの南面に面し、板塀をまわして門を開く。西側隅には土蔵が建ち、塀が接続する。門からやや奥まって主屋が建つ。</p> <p>主屋は木造2階建、桟瓦葺で、間口約7間の規模を有する。棟札が残り、田中甚左衛門を施主として明治17年（1884）に上棟したことが分かる。当初、主屋は西側に正面を向けていたが、昭和11年（1936）、札ノ辻通りの拡幅で敷地が削られた際に、曳家を行い正面も北側に向けることになった。元々、幅2間半の広い土間の上手に、食い違いに2列6室を配置する平面であったが、現在では土間部分には床が張られて居室となっている。玄関脇には洋室がつくられているが、曳家に際して改修されたものと考えられる。洋室には泰山タイルを張ったマントルピースが設けられる。田中家は泰山製陶の工場用地として土地を貸していたため、そのお礼として泰山タイルを用いたマントルピースを寄贈されたと伝わる。上手奥には10畳の座敷が配される。違い棚と床を備え、床柱にタガヤサンが用いられる。曳家を行った先々代当主・田中憲雄は、煎茶を好み同座敷でしばしば煎茶の会を開いたと伝わる。南側には奥庭が配され、座敷から飛び石が降り蹲踞へと続く。唐木の床柱や降り蹲踞からは煎茶趣味が感じられ、曳家時の改修を受けたものと考えられる。通りに面した門は、曳家に際して東本願寺の境内から移築したと伝わっている。また、土蔵は棟札から昭和12年（1937）の上棟と判明する。</p> <p>田中家では、明治前半に建てられた大型の農家建築が、昭和11年に曳家され、洋室の設置、庭の造営などの改修がなされた。建物や庭の変遷には同地域の歴史も反映されており、歴史の重層性を有する重要な空間である。</p>			
			

認定理由

認定番号 第258号			
選定番号	第12-022号	名 称	拾雲居
<p>拾雲居は落柿舎に近い嵯峨野の地に建つ茅葺の民家建築である。昭和6年（1931）刊行の『京郊民家譜』には同建物が掲載されており、名古屋の素封家・佐々部茂左衛門が、梅尾の農家を移築して別宅としたものと解説されている。旧土地台帳からは明治45年（1912）に佐々部が土地を入手していることが確認される。また、松坂屋伊藤家の15代・次郎左衛門祐民の年譜に大正6年（1917年）に「京都嵯峨聲々軒落成」とあり、佐々部が伊藤家の親族と伝わることから同建物とする見解もある。現時点では、大正期に佐々部が古民家を移築したものとしておきたい。昭和31年（1956）、中京区の御池通で酒問屋を営んでいた嶋臺の当主・山田長左衛門が同建物を購入し、拾雲居と名付けた。嶋臺の主要部分が取り壊される予定であったため、茶室やクド（カマド）部分を拾雲居に移築することになった。</p>			
<p>主屋は、梁間4間、桁行4間半の入母屋造、茅葺の建物で、北側面には大正期の移築時のものと考えられる水周り部分が増築されている。また、西側に廊下を延ばし、昭和31年に移築された茶室棟が接続し、二畳台目と三畳半の二つの茶室を備える。主屋東側面の北寄りに妻入り形式に入口と玄関土間を設け、食い違いに4室を配する。嶋臺から移築したクドを配した玄関土間を上がると、8畳大の畳敷き室の中央に囲炉裏が設けられている。その奥にはナンドに当たる室があり、入口に帳台構えが見られる。天井の大引きや根太の経年変化や帳台構えの形式からは近世の早い時期に遡る遺構であることが推測され、大正期には既に古民家であったことが首肯される。南側には2室が配される。主屋の南側には嵐山を臨む広々とした庭が配されている。現在は失われているが、この庭の西寄り部分に蓮池がつくられていた。敷地の南東隅には、6畳和室、二畳台目の茶室からなる離れも残されている。</p>			
<p>拾雲居は、大正期に素封家が江戸時代の民家を移築して別邸としたもので、近代の富裕層による田舎家趣味を伝える建物として重要である。戦後も京都の富裕層によって維持された歴史も興味深い。</p>			
 			